

## 第1回区議会臨時会が開会される

### 新議長を選出

去る5月25日に第1回区議会臨時会が開かれ、議長選挙、専決処分承認、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の辞任許可および選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。

委員構成など詳細については、6月11日発行の区議会だよりをご覧ください。



▲榎本雄一議長

議長 榎本 雄一(自民) 65歳  
江東区議8期目。企画総務委員、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。議長は5回目。

※敬称略、委員長は○  
副委員長は○

#### 常任委員会

企画総務委員会(9人)  
○星野 博(自民)

○鬼頭 たつや(民政ク)

区民環境委員会(9人)

○米沢 和裕(自民)

○石川 邦夫(公明)

厚生委員会(9人)

○鈴木 綾子(民政ク)

## 住所変更・印鑑登録等 最寄りの出張所等(区内8か所) での手続きが便利

区内には7か所の出張所と豊洲特別出張所があり、住所変更や印鑑登録などの手続きが行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。

水曜延長窓口・日曜窓口  
(本庁舎・豊洲特別出張所)

出張所・豊洲特別出張所所在地および利用時間表2のとおり

区役所本庁舎の一部窓口と豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで、毎月原則第2日曜は午前9時～午後4時まで窓口受付を行っています。水曜延長窓口は混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。※取扱業務が限定されています。詳細はお問い合わせください。



※水曜延長窓口は、祝日や年末年始の閉庁日には行いません。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開庁窓口、時間が変更となる場合があります。開庁状況を事前にホームページ等でご確認のうえお越しください。

豊洲特別出張所業務に関する問合先

豊洲特別出張所住民係

☎(3531)6316

区民課住民記録係

☎(3647)3162

FAX(3647)9206

○正保 幹雄(共産)

建設委員会(8人)

○矢次 浩二(公明)

○にしがき 誠(自民)

文教委員会(9人)

○板津 道也(民政ク)

○中嶋 雅樹(自民)

議会運営委員会(11人)

○川北 直人(自民)

○福馬 恵美子(民政ク)

#### 特別委員会

清掃港湾・臨海部対策特別委員会(12人)

○重松 佳幸(自民)

○徳永 雅博(民政ク)

オリンピック・パラリンピック

推進特別委員会(10人)

○山本 香代子(自民)

○高村 きよみ(公明)

防災・まちづくり・交通対策特別委員会(10人)

○やしきだ 綾香(民政ク)

○鍛先 美彦(自民)

○高齡者支援・介護保険制度特別委員会(10人)

○関根 友子(公明)

○二瓶 文隆(あ維未)

#### 議員選出監査委員

甚野 ゆずる(民政ク)  
佐藤 信夫(自民)

区議会事務局調査係

☎(3647)3548  
FAX(3647)0430

## 介護保険負担限度額認定証の申請、更新をお忘れなく

### 8月から負担軽減の基準が変更

特別養護老人ホーム等利用時の居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方の負担を軽減する制度があります。8月からは利用者負担段階や食費が変わります。申請の際はご注意ください。

入次の2点を満たす方

○本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者(別世帯、事実婚含む)の令和3年度住民税が非課税である

○預貯金などの資産が一定額以下である※詳細は表2参照

認定証発行には申請が必要

必要書類

○申請書および同意書(現在負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に発送予定。初めて申請される方は介護保険課窓口(区役所3階2番、区ホームページから入手可)

○所有する通帳のコピー(氏名・支店名・口座番号のページ、普通預金は直近2か月分のページ、定期預金は現在の取引がわかるページ(取引がない場合は最初のページ))

虚偽申告には加算金が発生

故意に預貯金等を申告しない場合には、それまでに受けていた負担限度額に加えて、最大2倍の加算金(負担限度額とあわせ最大3倍の金額)の返還を求めることがあります。

必要書類を千135-8383区役所介護保険課給付係へ郵送または持参※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請をご利用ください。

☎(3647)9498  
FAX(3647)9466

表1 利用者負担段階と負担限度額(日額)

| 利用者負担段階 | 対象者(※1)                            | 居住費(滞在費) |              |         | 食費     |          |
|---------|------------------------------------|----------|--------------|---------|--------|----------|
|         |                                    | 多床室      | 従来型個室(※2)    | ユニット型個室 | 施設サービス | 短期入所サービス |
| 第1段階    | 生活保護受給者<br>老齢福祉年金受給者               | 0円       | 490円(320円)   | 490円    | 820円   | 300円     |
| 第2段階    | 課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円以下の方       | 370円     | 490円(420円)   | 490円    | 820円   | 390円     |
| 第3段階①   | 課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円超120万円以下の方 | 370円     | 1,310円(820円) | 1,310円  | 1,310円 | 650円     |
| 第3段階②   | 課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が120万円超の方       | 370円     | 1,310円(820円) | 1,310円  | 1,310円 | 1,360円   |

※1 本文の ㊦ の2点を満たすことが必要 ※2 ( ) は特別養護老人ホームまたはショートステイ

表2 預貯金等資産要件

|       | 单身      | 夫婦      |
|-------|---------|---------|
| 第1段階  | 1,000万円 | 2,000万円 |
| 第2段階  | 650万円   | 1,650万円 |
| 第3段階① | 550万円   | 1,550万円 |
| 第3段階② | 500万円   | 1,500万円 |

